

全
世の
世の
文海
政印
室

(下)

本間文庫
文庫 14
A127
2



文庫14
A127
2



第六編 東役所裁史の場

前田「今日ハ五名考として川崎氏より早業而生仕世若命子存し
す川崎「是ハ前田氏にハ大父より今日ハ貴殿より成りぬく胸三寸
引当の貸を生入而代未方ノ執件を此市と云が吟味の役「此何様是迄
例のなき訴訟故定てお景折とお察し申す「是れつゝ今日ハ奉行村田
殿より加役として公事は慣れたるよりを撰み差廻さるゝとの噂もある
故さういふものなき内、此市と云は後目の表充分吟味を任じぬバ砂
の一分の文を丸に双方を少し早う「前田氏に任るつし同心段
つと尋て彼方より白ひ「地物町林屋五兵衛「長徳「丁目地甲を傳次
郎「双方係の書揃て生るせい「ハハハ「統の考揃てとるつ
つ「ハハハ「それより御書を讀上げぬせぬ「ハツとせうて五兵衛
より差出した証物傳次郎の証書を讀上る「傳次郎此證もハハハ
美のぬちまおあつりつ「是れハ通ぶがうませぬ「是れハ何故約束の

取落文の句 横
たきりて 善人云
か何り 發落
い何故 下 發落
發落文の句 夕
たきりて 善人 横
横と云ふ

圓う金子を区隔いたさぬを傳丁証文面の約束の如く昨日の七時時迄
より「フランスリマ金子を区隔したといふ事」は何れも区隔した事
も五重漸の之水を受取らねれば則ち胸三寸を渡せといひ張りか上
のお手紙に「五重漸の之水を受取らねれば則ち胸三寸を渡せ」といふ
取らぬを「おれ人様」の仰せに「おれ人様」の仰せに「おれ人様」の仰せに
おれ人様を「おれ人様」の仰せに「おれ人様」の仰せに「おれ人様」の仰せに
おれ人様を「おれ人様」の仰せに「おれ人様」の仰せに「おれ人様」の仰せに
おれ人様を「おれ人様」の仰せに「おれ人様」の仰せに「おれ人様」の仰せに
おれ人様を「おれ人様」の仰せに「おれ人様」の仰せに「おれ人様」の仰せに
おれ人様を「おれ人様」の仰せに「おれ人様」の仰せに「おれ人様」の仰せに
おれ人様を「おれ人様」の仰せに「おれ人様」の仰せに「おれ人様」の仰せに
おれ人様を「おれ人様」の仰せに「おれ人様」の仰せに「おれ人様」の仰せに
おれ人様を「おれ人様」の仰せに「おれ人様」の仰せに「おれ人様」の仰せに

し傳次郎能く言叶よる方の日頃から使気がやとやり判口がりとやと長
根辺での評判を知郎が立風を判証文をしとがら今更めし時刻
の争ひそ人よ昇法未傳をよふ之に引当り書入九胸三寸四の五の争し
よ渡すかぬい一昨々金をとる時此方何とこふといやや何と何と吐し
た午や五百の金引引物よ巨に欠ぬとも家名地極道具式よ火原や
地悪や隣人の悪ひがあら故さういふと云ひのふい胸三寸を引引き入
れると口立派と致したてといふくも男を立ぬくを致りら此方の男らし
い言今も惣て三寸の直打もも胸三寸二寸といはれおたも取り大枚
三百兩具を揃へて居て買したを忘れたが事あつて約束を誓いたがから
元利おぬおき金の山を積んでも胸三寸より外へはして積取らぬといひ
だらぬおぬ人様も今おぬの通りぬの取れぬも引引る胸三寸此坊も元利
渡しするや傳次郎といひおぬ論しおぬ傳次郎上げ直まつりませぬ
術致りりやあへまらむじいとらふもの只今此坊も三寸の直打の多いた
と仰せられおぬおぬ胸三寸を断れ人の金も傳次郎ぬたぬ人様地を山と



積むとも買ふに買はれぬ人の命殊に元を糺せば彼金ハ此庄太郎分世の爲傳次郎殿が口頃の男気友達実合の真を立て命に替て請へて下された金若ものとの言を時に生て居られぬ吾が身の上一人さへあると二人まで命にぬける非常の大事此方に取て入甲のふい胸三寸取らふ矢張金をすまして 五五 一ヤ胸三寸ハズント入用たぬい六リヤ又とせよハテ常うら藤の内の大いの銭目提の傳次郎胸三寸を標按てどの位大きいら見てやるのぢや 五五 是程いふのよ分らぬや言ふやろふき人非人 五 何程此言に怨まれても可愛かられて死ぬよりの増しぢやワイ 五 一五 言つして置ハヒ詰寄る言 川 青おいや今日でハ中川庄太郎此世を何と心得るを後世所をも傳次郎が傳次郎十万又五兵衛とやらも無礼至極辨と致して好らうと此度言ひて言を改め川一何五兵衛とやら証文の文面といひ且ハ其方の申し杖一應元よの軍ゆれとも世に例しふき胸の引当金と人の命と換るやう矢張金ハ金で取るが双方の勘があらぬといふ五 一五 一 おお人様のお詞

とも存し子もぬ今日私ハ大切を取つてつづして其様ふニツ子も知てをるやうな論しを又ハハ出出せぬ私ハ只証文面をし九 一 ぬあまする胸三寸の引当物を請取たく其段旨教お裁判を願ひませ 一 傳次郎とやら五兵衛ハ此方の証文も軍ハ只々引当物の胸三寸を愛取たしと申す分其方の所存ハ如何ぢや 傳次 一 おお特々文お説失刻よりお耳を申しませる通り証文面の時刻はつきえよ 申分ハ成坐りませぬと是でも朝夕の文字を判切書入るせぬハ知の不謝法今更とてから申ひまするも世に命に申す水掛論若約束を違へる時に胸三寸と流せと渡めた御文の言ハ此の決心その決心を返放はりたしもしして人の信をいませませぬ其如く世に立て生て可成おき此傳次郎人の命に貴い水もまをよとす軍におく此世ハまをよと持たせの中五兵衛の爲に捨るのでもまた又傍うた金の爲めと捨るのでもおく傳次郎の命に傳次郎の命をのれお捨る命をさうく捨るハなほしませぬ 五 傳次郎御子口坂の口氣に申すそのお答いさるをまがら

元いといへば此を太郎の命を討たさのまゝと計りし所なり此
災難現在お侍も附添ひながら物に此味で惚令却之の又口めくも
おめくどどろ見物があらませう「品今も申する迄く此身の信義を
捨てる他人の知たるをよあらずんば此命ぬめしきお侍も
様お心支つて使してこそ用お役人様イガ五兵衛の申状通り何
申をも証文白真よおささ此味の夜更五兵衛りやらの面を傳次
郎の胸にす 五「ハッ我なうムり申するト傳次郎の剣ハッ身寄せ
用差の短刀投放せし傳次郎に後密に 何「此傳次郎の心の潔白胸に
示明け寝いて見たらば汝のさたあつて皆も此「を思ひおらうも知
れぬおしちがら胸の裏より錆の出来たお左の又がまをのたす磨き
あけたる半堅肌美多の胸に立バ好いが「此坊は暗む何を吐すぞ
向引北若の小歌厚く耳は持ぬしとへりたぐは黒土へ行て闇魔の庭で
一人でしやれ此世のお調へいもう是迄ぢぢ「ア、もうそなたは
いふとささいなげ胸三寸を叩取てまもと命とどちらが重いか正

しいはうりも掛てみやれと吾と吾半を襟に掛け左右に開いて真白さ
る胸のあたりを覆せば五兵衛い得たりと片半は短刀片半は胸を刺し
崩立て此度白眼へ只一実と身構けり五兵衛は口で傳しと黒小傳次郎
の胸の内を打ち彼の持短朝日丸と五兵衛の虫喰を吾物にせんものと
心の内は実を合みつゝ短刀逆半を直し只一実と立向不折しも正面
の襖の内にて「ヤレ侍と叫ぶ声の聞ければ在太郎は遠く「五兵衛の
半は逆り「ア、是五兵衛とどどたう侍と今のお声 巨「ア、何ぬうま
へ思のの苦痛ではあるまう「お上の白州へ大尾の女房が子カ止ぬとも
出ま由ちい邪まして暇とらすらいた半を拂ひて短刀を又こしつゝ
るまと炭「まてまて死ねる「命あり五兵衛とやら斬りくるまをさか
けつ「正面の襖をたぬも穿つしてまぬれたる一人のお半が跳さへん尻
は女児あし「お半まう「きなのへばせ月の眉より水紋の上より
しめの衣裳しとあつよ赤白川島よ金髪して傳次郎とせぬとせぬと
いひよと梅おせ許すい「何あめのまが許して「何へ「暗生世

と云たのお諭しどの様か理屈かごぞりましても私の方を考ふるに
り多し人と言放ては米田の嘆息して傳次郎を向ひ「五兵衛が様
お申し張るらう今更論するも牛殿もあしけ上ハ其方の不運を論
遠に五兵衛は口方の相三寸と云ふねばあらぬト物言として言放すを
聞くなりい此とら突い「大公儀の機密を米田小三神隠とおも無うあ
水物ぞ此席へお出張故」そのやうも意つた時と云ふねるかと思ひの
外「直よ以て感心至極」（一）「やいやいやいやい」といふとぬるに
ともこそと云出けりの諸員五兵衛へ突と身を起し米田の方を尻見
にうけ再傳次郎の側へ直中又「無刀引張きけり」（二）「五兵衛様
侍て」又お止めぬ吸りまするが「いや止めぬいれさぬ解り知へ
アイヤ傳次郎汝胸三寸を切断水おはせ死の程も覚束なく何ぞ申し
すこきをあらう遠慮あら申せし優しく問はれ傳次郎の語を下げ傳
次郎方にお喜望のお言葉きうあがら此傳次郎今此お役所へ罷出る前
ハ五兵衛の申状に依て「信義の爲に此一命に捨てぬばあらざらば
死

悟を定められハ今更申す用事ハ無水と此上のお慈悲も人替しの間
のご猶存をといひつゝ庄太郎の牛を握り「庄太郎様お間の通り
傷めて最早此世のお別れをおさねばならぬ」私の屋敷よりあつら
も申す通つ小生の命ハ知のまものたうに捨るにて御の傍に捨るふ
らねばして気の毒とも思ひ玉の身を代わねば一筋みねを揚げ家
をも興しむいて玉守様と保田後の本の末までそひ送けたまはとせ
千歳の壽を終て日出度く此世を去るまひし後其の世で再びお目
いたしませうと申す時付ても傳次郎が心残りハ木梅の身の幸い今
ハ御の御人父の与兵衛の家名を身名の治りのつゝせうは何うと
せぬを願ひますト言はな太郎は涙を咽びま「此庄太郎が命も替
へ置めを扱けたる中川の家妙を首尾好くお終せしを全く以て貴殿
の賜物さうしてとれ」此子の命ハ中川の家の妙く置き此世中
の命の物を一ツに集めても御の命ハ代へられぬ候令何様仰せ
とも最早此世を捨てらるゝあめ残忍する五兵衛の爲に此身を抛ち

貴殿の作と教ふより外男室の由望らぬ 且「昔才とやら朋友の爲に命
を抛つといふ女の業心は貴けれども只今傳は即との流此は倭に中
川と名前の家督相續養子身分であるあらざるを其方の妻が此
情を知らぬ友に厚く妻を憐しとさむや怒りて嘆かすらんところ
のをも分別いたしとすとす詞を明も故に五兵衛の怒りを打抛つ
つ監禁を執立て「おひん様」申上げます何故かゝるむ益の問答は
この

其時庄太郎ハ此裁判言候を聞て胸零ノ思入傳
次即ハ身の上ハ場所ノ牛羊釜中ノ魚鱸三寸息絶レハ事休ムアア痛
しと思へども今更止ム人オサカレホク致シ棄テ咽ビ泣キ傳由即ハ後容ト
兵ト兵午ノ胸おし悶々眼を閉テ天を仰ぎ又日倚タル健氣ノ覚悟五兵
衛ハ心ヲ任サスナリト片頬ニ芝草笑を合メ今しも胸本へ突立入レ
刃ヲ挿直サ玉時早シ米田ハ亦多キ葉を下ト打ちあなうノ響クた鳴一
「折屋五兵衛暫待テ此証文ヲ棄シクシヨ胸三寸トハ祀シあれども
血ハ一滴も汝ノ手チラズル事ト云ハレ」
「それハ今其方傳由即
ノ胸三寸を切取ラヌ多ク此傳由即ノ血ハを二後令一滴クナラズモ地
上ニ落シ又ハ衣裳を汚シタリ又ハ庖下ニ血をぬラヌ且今計リて人

を殺サ者則人殺リ罪ヲ犯セシ世ニ悔ムハキ罪人ナキバ公儀ノ控下
照シテ死刑ヲ行ヒ尚高上ノ此方ノ家藏身代をけつしらす殺サズ更ハ
其方ハ傳由即ノ胸三寸を切取ラカハア丈ハ「血ヲ流サザメ肉ヲ取ラウ
」
「アア丈ハ「アアアアア」
「日頃ノ意趣を根ヲ持ツノサカハ梅トモラハ父ノ
速産ハ心ヲ掛テ襟袋セトモを放テ傳由即を思ハ際ニ此方ハ惡計何程
傳リ飾ラトモお上ノ流テハ明カニ段子お厚ハ「お上ノ在るを此モ此方ハ高上ノ
云フ所ニ物ハ胸三寸を渡ツテ受メると申張ラカト言邊シクたしおめけ
ハ此時庄太郎ハ嬉シク余ノ裏ニ五兵衛ガ米田をほめし詞を傳りて
羨しく此評明カニお行ハ「お評たがしおお行ハ神ノ此世ニ出立シ
て後子お行ハといふうたまひしおらへんがめく先刻五兵衛ハ申テる如
く此傳由物のお行ハよこそおれといひつゝ米田ハ奸を登カハ控世とし
たハ「おみをる 五兵衛を尻目ニ白眼入ケル傳由即ハ愈おちつきたる様
子よこそ裏ニお駈カサ五兵衛ニ向ヒ「ハイヤ梅ヤ五兵衛どの此傳由即
余も今更惜しまねども今のお行ハハお後後ニ終ハスハ伝由即のてりう

立返り三つ両を刺すと此共おとすしう受てらるるが身の方
「傳は即ち殿
か口頃う使え仇を思ふる今ウ言葉を經ふらうがえ刺す此時うか午
度しいたさへ米「傳は即ち庄太郎も替くわへよ先刻五兵衛の公儀
の役人よ向ふ引吉物の胸三寸の外金ハ裁候信でも受取らぬと一用二
言張つたる詞も水が五兵衛の約束を行ふ心一傳は即ち使して拒志
ふらかサア五兵衛傳は即ち胸三寸を此方の目通りよ遠よ切取れ候し
前よ申したる如く血一滴も流さず正しく成らぬと内も三寸四方お
う切取るとおらうが病も一分一厘よこま十位の遠ハハ女計こころ
殺つ罪逃れぬまかしくどうぢや用意致せ 五「重の器入りまし左胸三
寸受取の儀ハ此時取つて取候しませぬ故情願金子にて返情候と希
ひたく宜しく申裁許を仰ぎ奉りませると初め執り反對に顔の色さへ
青紫に増しほくとして木こけり座たけけの財布の内より用意の金を取
出し「お梅さまへ金こころをさういざおとす引掛り「アットいれおとす金
先へと取らんとするとま回らぬも止り「五兵衛静く待て「

「公儀の控は後へ人の原を取んと企たる若ハ其身代をお上り取上
げ百多人を死刑を行ふのケ因らうきおの厄あるを此方止此控は候
う心得をさるでなうおふ「エー其時米田の詞を改め「五兵衛漢で候
水止方人殺を企てたる罪ハ此死刑に処するが當りおれとせお上
の掛列うは慈悲を以て一命の助け遣ふまじし其代ハ女計候へ「身代は
半分ハ今日より傳は即ち女の在るべく又残り半分ハ二をお上り取上
ぐ二し「人殺を許し下せと公儀代半分の御裁許の裁考くお受けせ
い存しませ候
「役人様よ「お梅さま「い「こも有難き事とらうら故に
おくして他人の身代を奪ふん此傳は即ち控みよハは半おく候しハ私
子娘はさるべき彼が身代を彼がせよお梅の孤子お梅は賜うたう此お梅の
父ハ五兵衛と私ハ生か多寡の交りある層を以て死後娘お梅の身代を抵
せ水止し死か控在のさぢお梅ハ此五兵衛のをふよ仕し殺し候とつと
を執したるは彼ハ口頃。然るまゝにて年無衛●身代を授候いたを
「ますまは夫の慶を以て見止とも彼が身代をお梅にお受け下し

よきアトでして見ればよく暮す。

笑高 東役所溜りの場

利助 モシ長八さん内の旦那も彼五兵衛の貸金出入今日い合意最後の御調べぢやないふがどうなるかと其心配でなうませぬ物いなア長八下彼風情の吾々がいくら心配をしたとて世の噂にいふ田作の遠切し何の役も立ませんがとうぞ程好くすむやうにと私を察してせりませうわいなアト罰人が詔のせ処へ會所の平六ちよてく走り笑かたまげて出まう 平六 コし利助さんお喜びあらせぬませお内の旦那傳次様は勝公度よりましたぞ 利助 エ、そりやませぬでござりませう長八 二人あとも雇いよてどうするものぞ 長八 ソレお役所の摸様 平六 水ばかり五兵衛めが例も通り金ぶら山も積でも欲しういまい約束の日限も外るから何でも引当物の賄三寸を蓄積うて煙草御見と言暮らすと旦那の一念も危き処へ 利助 丈から何といたしました 平六 サア丈へお奉行様のお義問で米田の三郎様といふ年

の若い顔の美くしいお役人様が御出席よりあり義を五兵衛を言伏て九ヶ分九厘の貸を十分の勝ち五兵衛の既二命も身代も御上へ取上らるゝ此米田様の御あさけで双方をい今濟口よりありましたら三ッア御安心なされませ 利助 コソい丈で吾等とやうく安心せんも嬉しいとハでやうませぬ 平六 丈よついで旦那様は此様子をいしと早く家内者も知らせざるお前も言ふてくれいと仰せつていざいざと 利助 旦那あうケツトも早く内へ返つて店若も 長八 せせやうませう 長八 旦那あう利助さん 平六 長八さんご一所 利助 サアおいで成されませト打連てこそ返りけれ 表門より出出る 山附 麻半は麻裏御願振替けたる小風号敷標燈袋は米田と染めしり言わすとしれたる米田の三郎様は後い青木庄太郎傳次郎も共々子息を掛け 傳次郎 ああなる米田様のお供々衆と存せられませ今分りハあふたけ旦那様も御座一ツあうぬお世治よりお礼の申しせらもはせりお止めぬ 長八 吾々二人の争り親似もお礼を言上らる存じませ旦那様よりいりやうとせりおお好

心御坐りまする「私の日那の潔白をお申申天下の役人か人の曲直印
正を亂すに當り前のを購へべき公度を購取せられたらうとしりて何と礼
を授る孰れおいと皇に靈紙一枚礼をせられたるにその分折角の事前
の志何ぞ且那のお牧りよりさうさう物ごと襦袢を組む思案しな
らうと目をつはし座た印の指輪「千一なるく好い物がある且那
の細うのほうのしたれのが何よりか好まゆをそのお遊の指はよめて
をるその指輪をよるがふいまたあら大方お貸りなさるに有る程も
平何と云はる、此指輪をお礼のししよ「サアね何と云はるも好
うできてるゆゑ座「外の物ならん何と云はるも此指輪はうん「サアだ
とへはの指輪の上られねとお前タツタ今何と云はつしやうた巴か且
那の爺の親友と云ふたでハふい分爺の親へ礼を上げるまどし程大じ
か品から知らぬをも指輪一つが上げられぬと云物よりみま程分
そんから今のふたをの指輪は「イヤ中々以て「そへから指輪
とせよ上げぬのた「え「こればで座座りませ申すも何か悪あまの

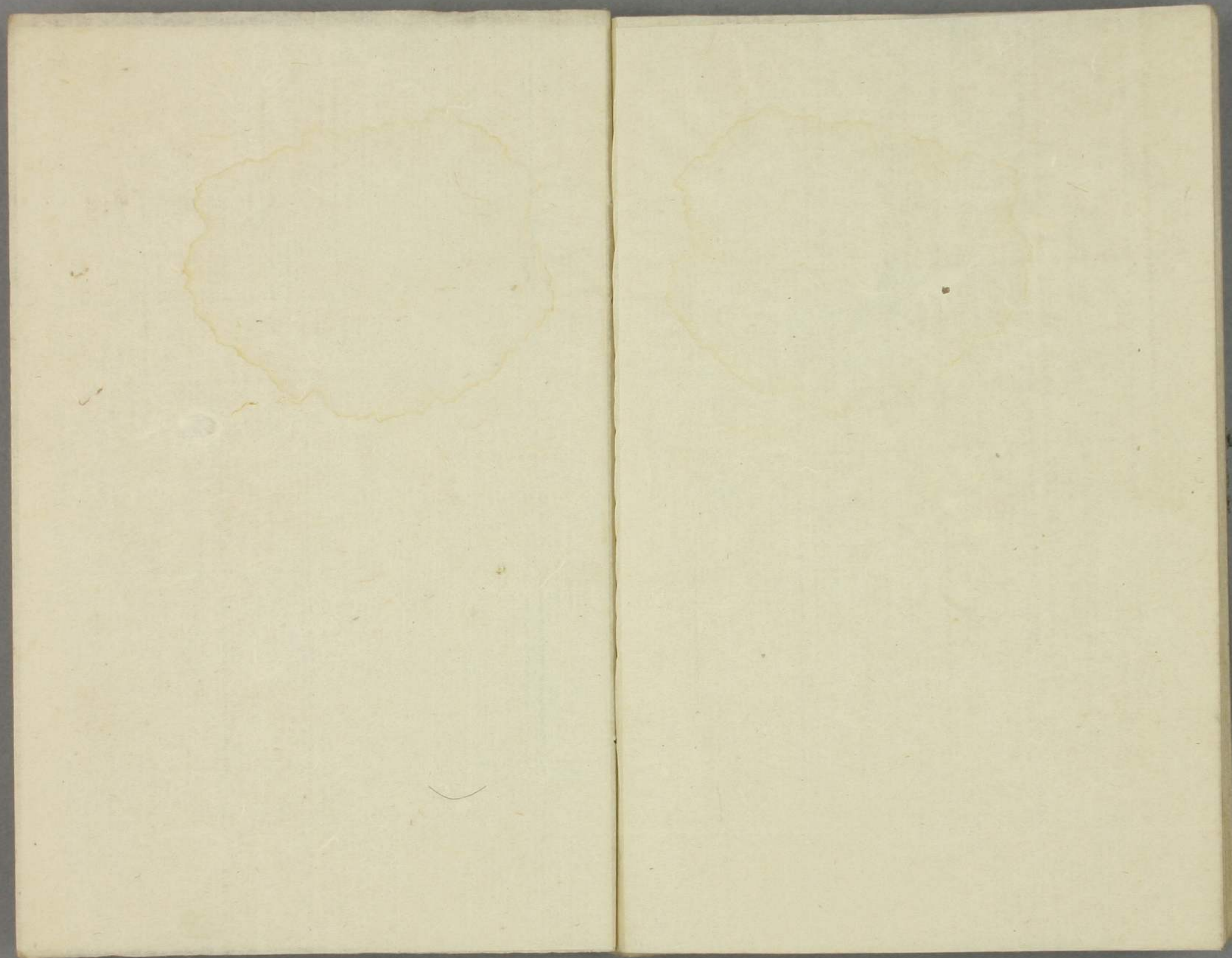
から此指輪の家内より二世の契約をせむし品傳「具かたう座太郎
様日頃よハ似ぬ仰りお詞候令玉座様よりお世ひおされて大事の品
まあれはとて此傳次郎の大恩ある米田様へのお礼の一品主人おしは
をを云おとえお伴の衆の仰せお仕してお上げ下されたところさう
おまの弟も此世から玉座様御せやう仰せのなる時々此傳次郎が
身ニ引受け此度お祝をいたしまさ「ソレもさうお祈ばかり私
の病も世々大切ある米田様のを指輪一つは傳まぬども一旦家内よ
誓ひし詞傳「たごどりの様も神のあれごとく考の知れたる指わい
とつ「傳次郎さへおやうて「お世生の傳つた男とやらうと道理を
祈すハお世をたよし「金むくもしろ指輪一つ余を救はれた
忠人よ上るを惜むやうさけちや郎の指輪は方の上るといつても
此方世世のねハ口代りは用失を許して時刻を遅れさせたまはる目
那の事いよさる相違の別座「た「そんよこせぬハ此世を傳「一度

幸いお目玉掛つて持ちあがり御礼と金の礼し「ッ」免れて又一ツ
正何をぐづぐづ「ッ」で一所に終りませうト「ッ」佐七さん
ゆしは仕事生をきて備かす利息と後任するもいふ前もよつて能
痴奇だね「ッ」コレは志願さん心母い常のを信た金の利息を取ら
未たの何で鈍感か「ッ」何でコレで大体知たかお前の親方
の五兵衛さんおけの裁許で傳じりし「ッ」附水は船頭の人と
例う熱口丸の一件中めり金に三人致せり「ッ」主様宛て目印がある此
植木の名藏さんと夫を許せり「ッ」此御三思まで利差甚あ植木
屋分仕をよまるとの裁金持て来る若がある「ッ」分付成程さ「ッ」
いささかやが腰をこの後ましても取ると、是よするの分付、五の利差
み外れと私分目玉をせよやと「ッ」夫にた「ッ」お苦勞た「ッ」佐
から星くら五兵衛さんへと此の由東後所へ廻りて行く故金夜の是れ
お目玉「ッ」是で念ふ及び心せんどうで此ちら行ねばならぬ用ひよる故金

夜の初夜迄よみ此度行きなす「ッ」夫でん岩さん「御苦勞で御せりました
ト双方は令れて這入る庭先傳ひ青木庄太郎と足供の安五郎は案内さ
れてヨツ「ッ」と石踏て入来る安五郎は縁側より両手をまへ立切し障
子に向ひていくが「ッ」且中様大きな怪しうあしたは時刻お祈り
の飯道と連れましたる青木さん申す若しお祈り合ふらあや九の
且印様のお渡りで朋友の命を助りまし左頁お礼を傳へ且那差よけた
が何を上げたら好らうと私への相談已が且那公の訴訟を納べて更係
り若うし礼をせよやとお方でおふいと「再三申しましたら入らず免
れと申しませう故扱可くさへさう扱輪をと申しました如分夫の
と此様お玉儀勝身を申しませう故お休先で遅刻いたし「ッ」左面
請水かた「ッ」当人此様お召連れましたドウの女徳のさをお聞取さ
れて下さりませと「ッ」いひ「ッ」障子は耳を当「ッ」へ「ッ」成程へ「ッ」
承知いたしましたと堪あはせ候ひいたす「ッ」むりませうト此方を扱印
き青木さん「ッ」コリヤ庄太郎とぶら今且那の御しやう「ッ」礼物りこ

と指木の始末自身に世てゝるとか難ういは意に違ふ障子の側の中き
おれを申すとも言明をすともお主の障子をさるべいとドリメ即ち一
行て休まうかと言捲て出て行くてア、モト其玉即ちのとやら物を
ちへへ一入置て出て行つしやるとか道徳ありてやうア困つたを
かやとモじりしりあから障子の外は牛をさへて「米田様を本太
即で御坐ります今日御様の恩徳よりと傳に即ち一命をとり
ぬき放ても再生の喜におれん記よ一層に水命は皆これとも思ふ事
手お伴の象安玉おいの、お前重は折木一ツを河で洗ひせりて此指
木よりさきしては後を命を召さる事をもさへばたき性実のれ半
りをまかれ心は他のは物もれば命を」と此指木のせいどうむけ動井
を中ひまする米「正折りの此れ三郎の事を是れ上でしつらあるよ
つ、障子を切し戻くれば内まゝ妻の申川玉堂女何れも男怒柳の安
梅の顔更よお思ふ事々お執れはまがふ事ある出だ「ユリヤどろ」
たのぢやト左様即「世思見し心地ふて世然」とておたりけり毛更
を

荳蔻と実い 「庄太郎様まが此海から不審でござりませうイヤ
モ一不審も不審無ものか但お意蔵の戯れりとも今迄が行きま
せぬ玉」その意蔵のさあうたりたは偽人多き人心伝美の薄き世の中
且契子左詞を忘水が糸をねる左思へりも事の上げた止指物更へた
・ちうけておらぬとらと本お傷へちる左に「多し不審あまよ」しる
思案」お返しして今迄の行ぬ此頃の仕度」本おねをしおらざり
アアト玉一帯左に記されぬる



得榮仔
原田原
部某部
郎一郎



何

伊	此	第
伊	紫	田
原	曲	菜
小	紫	了
敏	一	角
郎	郎	印
		夫